

平成21年3月11日（水）

（午前9時32分 開議）

○議長（中上良隆君）おはようございます。

ただ今の出席議員数は23人で、定足数に達しております。

○議長（中上良隆君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において11番 岩田君、23番 井上君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中上良隆君）日程第2 一般質問 を行います。

順番14、13番 瀧君。

〔13番（瀧 洋一君）登壇〕

○13番（瀧 洋一君）皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を行います。

厳しい経済環境の中、格差が広がり、今、小泉内閣の改革のツケが国民の全身で感じる毎日であります。

都市と地方の格差も例外ではありません。橋本市が生き残っていくには、一昨日の同僚議員の質疑にもございましたが、橋本ブランドの構築が欠かせません。

私は、「子育てするなら橋本市」と言われるようなまちづくりが必要と考えております。その素地は十分にあります。現に、私も子どもの教育のために、神戸から何の縁もゆかり

もない橋本市に転居してきた1人であります。

日本で初めて体験学習を中心とした教育を行う文部科学省認可の学校であります、きくに子どもの村学園があります。また、この春からは、高野口こども園、公設民営により日本でも有数の特色ある保育を行っておられる子どもの家福祉会にお願いをいたしまして開園をいたします。また、岡潔先生を輩出しました橋本市、豊かな自然で子どもを育ていく教育のまちとして、子育てしやすいから若者が都会へ出ていかない、また他所から転入してくる、そんなまちづくりを考えていきたいと思っております。

しかしながら、先日も私もミニ集会で、特に幼稚園の保護者の方が多かったのでありますけれども、そこで出てくる声に耳を傾けますと、現在議論されております保健福祉センター、図書館の整備の遅れなど、実際に一番多かったのは、24時間の救急医療体制。しかし、なかなかこれは橋本市だけの問題で片付けるわけにはまいりませんが、さまざまな障がいがございます。そして、全く議論の対象になっていないのが、公園の整備であります。

昨日も、市長より、ごみの減量で浮く1億円は子育て支援に使うんだと、力強い発言がございました。

私たちの未来は、私たちの手で。市民と行政が一体となったまちづくりをめざしまして、今回は未就学児童の遊べる公園の整備についてお尋ねをしたいと思います。

子育て真っ最中の市民の方から、本市は未就学児童が親子で、また世代交流をしながら遊べる公園が少ないとの声をよく聞きます。そして、市外の公園をよく利用されているようでもあります。

そこで、本市の公園整備の現状、方針などについてお尋ねをいたします。

①公園整備の現状、都市公園・ちびっこ広場等の施設数、保有遊具の配置状況、駐車場、また施設の利用状況についてお尋ねします。

②市民が市外の公園を多く利用していることについての市当局としての見解をお尋ねいたします。

③幼稚園、保育園、こども園での園庭、特に遊具を含みましての施設の開放の状況についてお尋ねします。

④ちびっこ広場の管理状況と地元区の要望についてお尋ねします。

⑤今後の公園の整備方針についてお尋ねします。

⑥これは、昨年6月補正でも議論をされたところではございますけれども、橋本川左岸古佐田コミュニティ広場整備事業についてお尋ねをしたいと思います。

⑦以下の提言に対する所見をお尋ねいたします。

市内の公園の所在をマッピングしまして、どこにどんな遊具があり、トイレや駐車場などの設備があるのかを記したパンフレットを作成するか、または財源も非常に厳しい折でございます。ホームページとか、市報などを利用して、掲載してはいかがかと。

2点目に、幼稚園、保育所などにおいて、保育時間外や土曜、日曜の園庭開放などをしてはいかがでしょうか。

3点目に、廃止を要望している区のちびっこ広場の遊具などを移設、集約しまして、小さな子どもを持つ市民の利用しやすい公園の整備をしてはいかがでしょうか。

以上、明快な答弁をいただけますよう期待いたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君の一般質問

に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）おはようございます。昨日一番でしたので、中学校の卒業式の報告をさせていただきました。きのう実施いたしまして、報告を受けておりまして、7中学校すべて厳粛なる卒業式ができたということ報告を聞いておりますので、ご報告をさせていただきます。

まず、幼稚園の園庭開放の状況はどうかのご質問にお答えをいたします。

市内各幼稚園では、未就園児の活動や園庭開放を実施しております。未就園児の活動は、園によって回数は異なりますが、週1回から月に1回程度実施しております。また、園庭開放は、園児降園後、各園で実施しております。いずれも、安全管理及び施設管理等の点から、職員が在園していることを必須の条件としております。

次に、ご提言のあった、幼稚園において、保育時間外や土曜、日曜の園庭を開放してはどうかの点でございますが、未就園の幼児を持つ保護者から、近所に公園が欲しいとの声が寄せられることがございます。

幼稚園を開放することが、その要望におこたえすることにつながるものであれば、開放について考えることもできますが、安全面や施設管理上の問題があります。休日開放のために職員を配置するという対応ではなく、例えば地元ボランティアや親子サークル等による自主管理が可能なら、休日の園開放も実現できると思われまます。

実際に利用を望む方々や地域の方々と話し合い、検討する必要があると考えます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）橋本川左岸古佐田コミュニティ広場整備事業についてのご質問にお答えいたします。

平成19年10月に古佐田区から、本件広場の整備に対するコミュニティ助成金事業の申請依頼があり、平成20年4月にコミュニティ助成金250万円の決定通知がありました。

ご存じのとおり、当広場用地はもともと県直轄の橋本川河川改修事業の残地であり、整備前は雑草が生い茂りうっそうとしていました。景観はもとより周辺に公園もないことから、コミュニティ広場として整備し活用していきたいという区民の要望でございました。

このようなことから、その後県及び市に対しても補助金の要望がなされ、本市といたしましては、周辺地域の環境対策に寄与し、地域コミュニティの向上にも寄与する事業であるため、本市の補助金等交付基準に照らして交付決定を行い、平成20年6月補正で予算計上させていただき、議会のご承認をいただいたところでございます。

その際に、広場の今後の管理運営や周辺の事故防止等についてのおただしがあり、古佐田区と広場の維持管理における業務や費用負担については、古佐田区自治会において行うこと、また広場内及び周辺の交通事故に注意し、事故防止に努めることを確約しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）次に、保育園の園庭の開放状況ですが、公立保育園においては、平成20年度では5月から平成21年2月の毎週土曜日の9時30分から11時までの時間に、在宅乳幼児の親子を対象として園庭を開放して、遊びの場を提供しております。お母さん同士の交流を深めたり、仲間づくりや情

報交換など、親子それぞれのリフレッシュの場として公立保育園を利用いただいております。

次に、保育時間外や土曜日、日曜日の園庭開放ですが、先ほど申しましたように土曜日は既に開放しております。平日の保育時間外の園庭開放は、公立保育園の保育時間の終了時間は、早い園で午後6時30分であり、園庭開放になじまないと考えております。

また、日曜日や祝祭日の園庭開放は、園の管理上の問題もあり、職員配置も必要であると考えますので、当面現状の園庭開放で対処してまいりたいと考えています。

また、平成20年度の同じ時期に公立保育園では、毎月1回ですが、園の開放を実施しています。保育園児との交流や保育士と一緒に遊んだり、おしゃべりしたりして楽しいひとときを過ごしていただいております。

○議長（中上良隆君）建設部長。

〔建設部長（樽井豪男君）登壇〕

○建設部長（樽井豪男君）議員おただしの公園整備の現状については、街区、近隣、運動、緑地、総合の都市公園44施設、ちびっこ広場59施設、市営住宅内5施設の公園を市民の皆さまにご利用いただいているところであります。

そのうち、遊具の設置されていない施設は、ちびっこ広場4施設、都市公園1施設、駐車場とトイレが併設された施設は都市公園で8施設あり、またトイレ設備がある都市公園は11施設あります。地域密着型の街区公園やちびっこ広場等には、駐車場はなく、経年変化に伴う遊具の老朽化や広さなどから、子どもの好きなボール遊びやかっこに不向きな公園のあることは否めないところであります。

そのようなこともあり、近隣市の公園を利用されているのではと考えますが、本市においても駐車場とトイレが併設している杉村公

園や市運動公園、南馬場緑地広場、あやの台の中央公園等は、市内外を問わず数多くご利用いただいております。

次に、ちびっこ広場の管理状況と地元区の要望についてですが、遊具の修繕や砂場の砂補充・交換は、職員の点検結果や利用者、管理部からの連絡に基づき、随時実施しているところですが、現在の厳しい財政事情の折、整備の行き届かない公園があることもご理解いただきますようお願いいたします。

そのような中、地元区からは、遊具の増設、公園の拡張等の要望のほか、少子高齢化の現在、用途をかえた利用の要望もちょうだいしております。

遊具の増設につきましては、財政面及び広さや安全領域の確保から、また公園の拡張については、公園用地の確保や周辺住民の方々のご理解の面から非常に困難なところもあり、地元区と行政が協働で管理運営ができるようお願いしてまいりたいと考えています。

また、用途を変更しての利用につきましては、ちびっこ広場の廃止も含めた上で、検討し進めてまいりたいと考えております。

公園で遊ぶことは、子どもの成長に欠かせないことでもあることから、財政面のこともありますが、今後も皆さまが快適にまた安全、安心してご利用いただける公園づくりのため、市長期総合計画や緑の基本計画に基づき検討してまいりたいと考えますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

次に、議員の提言についてですが、公園の所在については、現在インターネットホームページ関連サイト内の文化スポーツ振興公社ホームページで都市公園の所在地を掲載しておりますが、今後都市公園の設備等を掲載し、充実させてまいりたいと考えております。

また、公園施設の紹介につきましても、関係部署にPRしてまいりたいと考えておりま

す。

また、遊具を移設、集約して新たな公園を整備することは、用地や費用の点から非常に困難であると考えますが、撤去遊具については、再利用できる物は積極的に再利用していく考えでおりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君、再質問はありますか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ありがとうございます。というか、ちょっと抜けているような点も感じられるんですが、それは項目ごとにおいおいお尋ねしていきたいと思います。

まず、①からですね。今、都市公園が44施設、ちびっこ広場が59施設、市営住宅管理が5施設ということで、お伺いをしました。

この内訳ですね。私も資料をいただいてますので、あえてお尋ねせずにこちらから申し上げますけれども、例えば都市公園ですが、44施設のうち33施設が街区公園ですね。

種別で街区公園というのは、もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離が250mの範囲内で1箇所当たり面積を0.25haを標準として配置する。これは、国土交通省で定めております種類なんですけれども、近隣公園が丸山、城山台中央、三石台中央、あやの台中央の4施設ですね。4公園。

近隣公園というのは、主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園。こっちは誘致距離は500m。500mの範囲内で1箇所というのが、一応定められています。

総合公園。総合公園に当たるのが、杉村公園と高野口公園。総合公園は、これは都市住民全般のことになっておりますので、構わないんですけれども、運動公園が、総合運動公園ですね。

都市緑地が、向副、神野々、南馬場、若者広場の4施設となっております。

先ほどの街区公園250m、近隣公園500m、ここあたりから今の施設の整備状況について非常に少ないということが明らかになってくるかと思えます。

それと1点、答弁もれとしまして、利用状況についてちょっと数字、私聞きもらったのかもしれませんがけれども、利用状況についてまずお答えいただけますでしょうか。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、利用状況につきましては、杉村公園と運動公園の利用調査を2007年に一応やっております。そのほかについては、各ちびっこ広場等については区の問い合わせとか、ということしかまずしておりません。

まず、正式な人数につきましては、2007年10月に平日と日曜日でとりあえずやっております。それは、午前7時から夕方の7時または6時までという形で調査をしております。

その中で、まず杉村公園につきましては、日曜日につきまして就学前の子どもさん方につきましては、23名。恐らくこれに保護者もついてきていると思えます。なお、日曜日。あ、済みません、間違えました。杉村公園の日曜日が22名ということで、平日につきましては反対に29名という方がご利用いただいております。これは、あくまでも就学前の子どもさんの推計でございます。まだ、小学校も大人もあるんですけども、とりあえず子ども主体でお考えとなれば、就学までの方ということの一応調査でございます。

なお、運動公園につきましては、平日につきましては61名。それと、日曜日につきましては、185名。これは、両方とも10月の調査結果でございます。

それと、街区公園の距離的なやつが非常に

マッチしていないという中ですけども、それにつきましては、開発をするときに事前協議の中でこの街区についてはこういった公園と。それで、開発に対しての面積基準等もありますので、その中で算定いたしまして、開発業者と調停しながら公園の配置を行っております。

なお、ちなみにこの街区公園等につきましては、都市公園の施設自体が橋本市自身が全体的に面積割りにしたら約14.8%ございます。全国基準でいきますと、9.8%。和歌山県の平均的な数字につきましては、7.5%ということとなっております。比較的市のほうは、公園の率が非常に人口的には高いということで認識しております。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）今、ご答弁をいただいたま配置。確かに、面積的に本市、決して少ないほうじゃない。というよりも、今ご答弁ありましたようにあるんですけども、じゃそれ、市民の方が実際にご利用いただけるような形になっているのか。

今の街区公園ですけども、開発条件の云々というような答弁ありました。でも、これ配置を見てみたら、ほとんどが紀見のいわゆる振興といいますか、ニュータウン。こちらに集中しておるんですね。旧の、地のということですか。ところというのは、ほとんどありませんで、ほとんどがそのちびっこ広場等になっております。そんな状況で、私としては、今の現状についてはなかなか厳しいものがあるなというのは、ここでちょっと指摘だけしておきます。

それと、利用状況ですが、これは少し古いデータとはいえ、驚きですよ。杉村公園、大きな公園ですけども、総合公園に位置するわけですけども、日曜日で二十何人ですか。22人とか23人とかね。考えられないです

よね。普通の近所の公園でも、夕方見たら普通そこに30人や40人の子どもら、遊んでても本当はおかしくないようなものです。これ、丸一日どうして二十、ね。なぜなのか。そのあたりを議論していかないといけないかなと思うんです。

そこが、次の②と一緒にになりますけども、だから市外のところへ多くの市民の方が利用されているということにつながっていているんだと思うんです。

私も、先日ずっと一日、うちもまだ小さい子どもがおりますので、子どもを連れて市内、市外、ずっと公園、一日回りました。杉村公園、ここがたまたま行ったときですけれども、3組の親子が利用されていました。総合運動公園へ行くと、少し多かったですね。15組ぐらいありましたかね。御所のかもきみの湯という温泉のあるアクアセンター、処理施設のある横の公園。あそこへ行くと、滑り台とか芝生滑りというんですかね。あんなのをされている方とか。数えよう思いましたけど、カウンターが要るぐらいいっばいで、けたが違うんですよね。あと、妙寺の駅前のところですね。駅前の小さな公園なんですけど、ここも割とおじいさん、おばあさんにぎわっていて、あと南馬場とか行きますとだれもいなくて、うちの子だけでした。ある私の行った一点だけなので、いつもずっとそやということじゃないと思うんですけれども、傾向としてははっきりしていると思うんですね。

これ、なぜなんやろうかなというようなことをちょっと分析をしていただけたらと思ひまして、見解をお尋ねしますということやっただんですが、その辺分析とかは担当課とかさかれていますでしょうか。再度お尋ねします。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、先ほどの利用人数でございますが、あくまでも就学前の

生徒ということで、全体的にいけばやはり杉村公園では200人以上というのは来ていただいております。また、運動公園につきましても、約800人近い方がご利用されております。

なお、私もかもきみの湯とかいろいろ見ているんですけども、やはりかなりお金もかかっております。一つの遊具につきましても。ただし、運動公園の施設、また杉村公園の施設につきましても、非常に引けをとらないような形のまず遊具が備えております。それで、なおそれにつきましては、先ほどやはりPR不足もあるんじゃないかなとは思っております。

それで、もう一つはやはり、特にかもきみとかでしたら、温泉施設とかも非常にある中で、皆他府県からそれを利用した中で来ると思うんですけれども、やはり橋本市といたしましても、特に杉村公園というのが非常に自然の中にある公園として、遊具、また回りに散策道とか、また四季折々、特にこれが4月、5月に向かっては、桜なりつつじとか咲く頃につきましても非常ににぎわって、他府県からの保育園からの遠足とか、かなり来ていただいております。

なお、季節折々に非常に寒い時期にやはり公園というのは、非常に利用しにくいところもありまして、やはりこれからもっと皆さんはこういった施設がありますよと、もっとPRを充実した中で、まだこういった遊具もありますということで、充実していきたいなと思っております。何も他市と引けをとらないという形では認識しております。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ちょっとなかなかこの辺の認識、議論していても時間たくさんあればいいんですけど、なかなかかみ合わんというところがあるんですが、ですからこちらから実際の親御さんたちの意見、聞いており

ますので、ちょっと申し上げます。

なぜ、使いにくいのか。例えば、総合運動公園の場合、奥というんでしょうか。フィールドアスレチックの部分とわりと都市の上といますかね。小学生以上ぐらいが使うようなフィールドアスレチックのような遊具のある部分と手前の砂場がありましたですね。小さな、これコンパンというこの遊具なんです、非常に立派ないい遊具。これも金かかっているんですよ。決して安くない。ところが、これが離れてまして、事実ご兄弟ですね。小学校の低学年と幼稚園ぐらいのご兄弟の場合、1箇所で見られないと言うんです。やはり、まだその親の目が届く範囲内で2人が遊んでくれれば遊ばせやすいんですけども、離れているのでどっちかにしか目を向けられない。それで、なかなか使いにくいんだというご意見が結構あります。

確かに、総合運動公園の場合、駐車場とかトイレとか非常に整備をされておるんですけども、やっぱり親として2人のお子さんを同時に見にくいというご意見。

杉村公園は何となく暗かったり、ちょっと死角があったり。逆に、人があまりいないので、怖いと言うんですね。子どもを遊ばせていくのにね。これは、人が子どもがばつとにぎわっていれば、余計に集まってきてくれるんですけども、そんな声がありました。

だから、そこはPRだけで解決する問題やないん違うかなというふうに思います。ちょっとこれはあと時間がないので、指摘だけさせていただきます。

次に、③に移ります。幼稚園、保育園、こども園の開放の状況ということで、これはまた後の提言のほうとも絡んでくるんですけど、保育園の場合、毎週土曜日遅くまでやっておられるということなんですけれども、結構要望として幼稚園とか、かぎかかって、今現状

ですと、幼稚園ですと、水曜日とか、あ、違うか、公立か、済みません。割と早い時間に終わった場合、職員おっても最近安全面とかでかぎかかってたりとかというような状況が見受けられるんですが、今市民の方が、じゃいきなり入って行きづらいような状況があると思うんですが、そのあたり現場でどのような対応をされておるんでしょうか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）明快な答えにならないと思うんですけども、今、開放と安全面というのは相反する部分があるかのございまして、そういった部分で学校やら園、保育園も含めて、そういった部分の懸念というのがあって、学校やら園を開放したいところはあるんですけども、そういった部分でいろんな事件性の部分もあって、非常に苦労している部分があると思います。

ただ、議員おただしのような小さいお子さんが遊びたいという、そういう希望を満たすような努力というのは地域を挙げてやっっていないかなと思っております。

以上です。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ありがとうございます。

さて、次へ進みます。ちびっこ広場、これが今現在59箇所あります。先ほど、地元区の要望ということでお伺いしたんですが、もう少し具体的に教えていただきたいんですが、遊具の増設を希望されているところもある。または、用途変更をして、逆にほとんど子ども遊ばないんやということなのか、管理が大変だということなのか、用途変更を希望されているところもある。これ、具体的にどれぐらいの数が、逆に増設を要望されているちびっこ広場は幾つあって、逆に用途変更というか、遊具は撤去してほしいと言われておるところがどれぐらいあるのか。それで、実際に

それを用途変更したようなところがあるのか、ないのか、教えてください。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、増設等につきましては、約5箇所程度でございます。

なお、現在利用がされていなくて、あまり、返したいよという遊具につきましては、4箇所ございます。

それと、あと特に用途変更といいますと、やはり今子どもともう一つは老人の方がゲートボール場とかいうのがあるんですけども、その中でそういった形にあまり利用も少ないので、そういった用途変更をしたいとしてきたいという要望もございます。

ただし、そういったことで用途変更をすれば、以外のものに使うということの中で、ちびっこ広場については一応削除という形になります。やはり、用途変更をすれば、その形の分の維持管理ということで、また公園管理とは別のものになってこようかと思っております。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）なかなか、ここら難しいなとは思うんですけどね。実際、ちびっこ広場と名前はついているんですけども、実際には遊具が設置されていないただの広場というか、見てましたら、キャッチボールができるかなというぐらいのところもあります。

次の⑤ともかかわってくるんですけど、この都市公園、ちびっこ広場、これらをあわせて市として今後の公園整備については、どんな形にしていきたいと。市長期総合計画ではアドプト制度も利用してみたが、話が市長期総合計画に書いてありましたけれども、そこらも踏まえて、その方針についてお尋ねしたい。市長期総合計画、施策の展開というところで見ると、市民の主体的な公園の維持活動による愛公心の向上やコミッティの活性化等

を図るため、アドプト制度の導入を促進しますとありますね。そんな話もあるんですけども、今後どのようにしていかれるおつもりでしょうか。

これは建設になるのか、どちらに、どなたに答弁をいただいたらいいのか、ちょっとわかりませんが、当局としての見解をお尋ねします。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、街区公園とちびっこ広場と59箇所ありますけども、本来なら街区公園的な各地区、各字、大きな学校区単位の中でやはり考えるならば、街区公園、2,000～2,500㎡を一つに集約した中でののがまず理想だろうと思っております。

ただし、そういった用地の問題、並びに財政面の問題もありますので、それが各ちびっこ広場等に今ご利用していただくような形で当面は考えざるを得ないなどは思っております。

約学校区単位の形でいけば、非常に各学校区単位のちびっこ広場等は、やはりそれなりの数はまずあると思っております。それを集約した中でいけば一番いいんですけども、やはり市の費用面とか、そういった形の中で非常に困難があるなは思っております。まず、管理するサイドから言わせていただければ、そういう形でございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ということは、ちびっこ広場を、これは公園制度の重大な一翼を担うということなんでしょうかね。

ところが、ちびっこ広場にある遊具はちょっと寂しいですよ。

もちろん、ちびっこ広場でもあるんですよ。例えば、古佐田。古佐田ちびっこ広場。ここは、ブランコがありまして、滑り台、シーソー、鉄棒、ジャングルジム、タイヤ遊具。非

常に充実しとるんですよね。古佐田のところがね。そうかと思ったら、市脇第一というのは、これは全然遊具がなかったり、いろんなちびっこ広場があるんですけども、そこらあたりもちびっこ広場にもいろいろあるなどというのは、実際私も市内のちびっこ広場を回らせてもらって感じました。

さて、ちょっと済みません。先ほど建設部長からご答弁いただいたんですけども、アドプト制度とかいうのと市民協働かな。市民安全なんか所管なんかどうか、それから全体の話でいうと、これ市長期総合計画で書かれていることなので、企画部長か総務部長かわかりませんが、全体としての公園整備の方針ですとか、そういうことについてちょっとご見解をお聞かせください。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）アドプト制度につきましては、行革の中でちびっこ広場については1施設当たり、数字はちょっと不確かですけども5万円程度かかっておりますので、それを住民の方に管理いただいて、アドプト制度をやっているということで計画してほしいところがございますけれども、なかなか思うようには進んでいないというのが現状でございます。

これは極論になるんですけども、瀧議員におしかりを受けるかもわかりませんが、行革としては、少子高齢化で子どももそれほど、ちょっと意見は対立しますけども、それほどおりませんということで、中で外で遊ぶという機会も少ないであろうというふうなことでおっけるんですけども、要らんとこにつきましては、廃止してできるだけ管理費用のかからんような方向でということで、行革のほうでは提案させていただいております。

基本的に、街区公園、都市公園につきましては、文化スポーツ振興公社のほうで管理委

託していただいているような状況でございますので、そこら辺も経費としては大分膨大な額になっておりますので、そこら辺も含めて全体的に公園を増やすというところまでは市長期総合計画の中ではいっていないんですけども、経費削減に向けての全体の計画の見直しということは、先日の行政改革推進本部の会議の中でも提案させていただいたことになっております。まだ、しかとは決定されたものではございませんけれども、そういうふうな行政改革推進本部のほうから提案させていただいたことはございます。

以上です。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）これは大きく視点が異なりましたですね。議論せないかん点なんです、これはあと5時間ぐらい欲しいですね。あと5時間ぐらい議論しても、詰まるんか詰まらへんのかわかりませんが、

私、冒頭申し上げましたとおり、「子育てするなら橋本市」。そのために投資は必要やということです。企業誘致も一生懸命投資して、今実ってきている。そんなものに金かけてられるかと言うてたら、今の企業誘致できていません。そういうこともあわせて、またこれはまた別の機会に議論をさせていただければと思います。

時間もありませんので、次、移らせていただきます。

そしたら、古佐田のこのコミュニティ広場整備事業についてなんです、ということはそのちびっこ広場等で、これを中心に考えていくという中で、ここ草ぼうぼうやったということで、これも近隣の人たちの、特に古佐田区からの地元要望が出ていたというふうにお聞きしています。

このあたりは、極端にやはりこういう公園整備、少ないんでしょうか。

また、小さな子どもたちが非常に多いけれども、遊具がこういう遊べる公園が少ない。そういったところから、ここに対しての補助というのを決定された。そういうふうに理解をさせていただいてよろしいのでしょうか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）まず、古佐田区、あの付近でございますけれども、区画整理事業の予定地になってございます。ということで、将来区画整理ができましたら、公園もきちっと配置できるわけでございますけれども、現在そういう施設ができていないのが現状でございます。ということで、そういう公園が欲しいなという声は以前からございました。

それと、この古佐田のポケットパーク、これ名前、古東ポケットパークという正式名称でございますけれども、これはあくまでもコミュニティ助成として、区のほうから申請がありまして区のほうへ助成があったものでございまして、概算的な物的な所有権帰属につきましては区の物でございます。

それと、これの設置目的、申請の中に出てきているわけでございますけれども、青少年の健全育成だけじゃなしに、お年寄りの憩いの場とすることを目的として、コミュニティの場所をどうしても活用したいんやということで、申請が出てきておりますので、ちびっこ広場だけじゃなしに、とにかくコミュニティの場として使うということでございます。

ということでございまして、活用としてはちびっこ広場的な活用もできるような形をつくりたいなと配置してございますけれども、目的としてはちびっこ広場だけじゃなしに、老人も含めて環境整備も含めたということでございます。

以上です。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）なかなか苦しい答弁か

なと思うんですが。そしたら、これ今後ほかの地区でもどんどん要望が出てきたら、このような形で採択をいたしまして、公園整備を進めていかれると、そういうおつもりですか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）コミュニティ助成といいましたら、公園だけが整備する事業じゃございません。ということで、基本的にその地域のコミュニティの向上とか、市民協働の共生ということも含めての助成事業でございます。ということで、市へ交付される事業じゃございません。そういうことで、こういう事業につきましては、以前にもだんじり小屋とか集会でも活用してございます。

ということで、これは単発的に出てくる申請になろうかと思っておりますので、これにつきましては個別の査定の中で考えていきたいと考えてございます。その査定の内容につきましても、補助金等の基準に基づいてやっていきたい。今後については、そういう形で進めていきたいと考えております。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）そしたら、これはこのとき何かいろいろあったんですかね。市からも50万円出とんでね。県からも50万円。県が50万円出したから、市もおつき合いせんとあかんのか。ここは県の土地やということも6月議会で出てましたけども、非常にやっぱり市民の方の声からしたら、危ないところに滑り台が1個ぼんとある。だれもおれへんど。あそこに市何ぼお金出してんの。今補助金みんな削られている中で、これ、ものすごく多いんですよ。

古佐田は、先ほどもありましたが、ちびっこ広場、割と充実してるんですよ。あそこ結構使われているんですよ。あの駅前もね。という立地もありましてね。だから、そこに市全体として、そういったところ、変な圧力と

かいろいろあるのかもしれませんが、もういったことに負けずに、しっかり公園整備に努めていただきたいということはお願いをしておきたいと思います。

次、時間がありますので、次の提言なんですけども、公園のマッピングというところなんですけども、スポーツ文化振興公社のホームページに、一応あるということなんですけども、非常に見づらいですね。やはりお母さん方の声として、日曜日たまにお父さん子ども連れてってよ、面倒見てと言ったときに、どこへ行ったらどなんがあるというの、なかなか一目でわからないというようなご意見があります。

非常に財政が厳しい折、なかなかそんなんで一つのパンフレットをつくれというの、無理やと思います。ホームページなら、そんなに費用かからへんのかなと思うんです。あとは、市報に載せろという今度はスペースがない。いろいろあると思います。例えば、子育てヒント集ですかね。これ、健康広場とかで配るような資料なんですけども、こういうところに1枚、2枚足してもらってつけるぐらいだったら、そんなに費用かからへんと思うんですね。あと、健康課で出している子育てのポイント集とか立派なのをつくってもらっています。こういうところに1ページ、2ページ足してもらえれば、そんなに費用として変わらないと思うので、ぜひともお願いしたいと思うんですけれども、答弁お願いいただけますか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今、瀧議員からいい提案をいただきましたので、子育て支援の一環として市内にあるような、近くにあるようなそういうような形で一応検討してまいります。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）していただけるという答弁いただきました。

それと、次の2番なんですけども、これ1点ちょっと答弁いただいてなかったのか、通告の仕方が悪かったのか、こども園に関して、私も、幼稚園、保育所などにおいてというふうな書き方をしたので、③のところでこども園の園庭開放、こども園、まだ開園してないから、現状としてないので、答弁がなかったのかなと。ここの2番のところで、などにおいてと、ここ、私、こども園を想定していたんですけども、こども園の園庭開放の状況についての答弁がなかったの、これについてまずお願いできますでしょうか。時間がないので、手短かに。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）公立の保育園と同じように、土曜日の園庭開放についてはしていただくと聞いております。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）今回、こども園、ものすごくいい遊具、入ったと聞いております。いいの入ったと。ぜひとも、広く市民の方に利用していただきたいなと思います。

幼稚園のほうですね。休日、地元ボランティア、サークルなどに管理をお願いする。もう少し広くできるのかなとは思っていたんですけど、行政としては非常に前向きなご答弁をいただいたかなと思っております。これは、ぜひとも実現に向け、進めていただきたいとお願いを申し上げます。

3番の廃止を要望している遊具を移設したり、新たな公園ということなんですけども、なかなか用地がない。確かにそうですね。でも、一つありませんか、理事。理事の所管しとるところで、大きな用地、今造成してるところありませんか。そういうところに紀ノ光台とかに新たにお金かけるのではなくても、ちび

っこ広場のそういう廃止要望されている遊具とか、そんなんを集めてでも一時的にしろ、公園設置をしていただいて、紀ノ光台を知っていただく。これも一つの手かなと思うんですけども、理事、いかがなものでしょうか。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）いわゆる住宅、紀ノ光台のSゾーンにつきましては、区画整理事業の中で3%かと思えますけども、その部分の公園を面積をとらないかんということになっておりますので、そこへ集約するというふうなことには持っていける場合もあるのかなというふうに思いますけども、Nゾーン、いわゆる北ゾーンですね。北ゾーンは、企業誘致専門の部分でして、そこへ子どもさんが入ってきていただくというふうなことの用途には非常に難しいかなと。ましてや、準工業から工業に移しまして、その工業の中で専用住宅も建てさせませんというふうな特例条項も入れておりますので、そこへ公園を入れるということになりますと、ちょっとつじつまが合わんかなというふうに思いますので、企業地の土地については全然そういうことは可能性はゼロということでございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）もちろん、Nゾーンは無理というのはわかります。そしたら、Sゾーンなり、なかなか用地がない。ですから、公園、これ一時的なもので、すべてが一気に企業地も進んでいくのであれば構わないんですけども、そうでなければ造成して遊ばしておくのであれば、そうした市民の方が使っていただけるように、そういった用途に一時的にしろ使っていただけたらいいなという思いで質問をさせていただきました。そのときに、ぜひとも小学校低学年とか未就学の子どもたちが一緒に遊べるようなものを。

また、総合運動公園のほうに遊具をそれが

できないのであれば、遊具移設するなりして、小さな子ども、未就学のまだかなり小さい子どもなんかと一緒に遊べるような公園、公園といえますかね。遊具移設することでできないかなとか、そんなことも思っております。

今後、きょうの一般質問の件、いろいろご検討をいただきたいんですけども、「子育てするなら橋本市」と言われるような立派な施設へとお願ひしたいと思ひます。

最後に済みません、市長、公園整備についての市長の今後のお考え等お聞かせいただけましたらと思ひます。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）時間が参りました。瀧議員の再質問にお答えをしてみたいと思ひますが、本当に若者が育つといいですか、住みたくなるまちということは、いつも私は提唱しておるところでございます、そうした中で、やはり活力みなぎるまちづくりということですね。そういう面からも、やはり安全、安心ということもございませうけれども、そういう事故防止も含めて本当に快適な環境のもとでの公園づくりを充実させていくということ、このことは大事やと思ひます。

しかし、これについては、用地の問題もございませうし、原則論としては地元からの全部提供ということが基本論でありますから、地元とも十分今後相談した上で、やはりつくるところはつくりながら充実していくという考えには変わってございませうので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中上良隆君）これをもって、13番 瀧君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）